

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	指導要録	
行政機関等の名称	大阪市教育局委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪市教育局委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当（初等・中学校教育グループ）	
個人情報ファイルの利用目的	学年ごとの記録をとおして、幼児児童生徒の指導に役立てる。	
記録項目	様式1（学籍の記録） 1 名前、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 保護者の名前、 6 保護者の住所、7 入学（園）年月日、8 卒業（修了）年月日、 9 学年ごとの校園長名、10 学年ごとの担任名 様式2（小中学校） 1 各教科の学習の記録、2 特別活動の記録、 3 総合的な学習に時間の記録、4 行動の記録、5 総合所見、 6 出欠の記録（幼稚園） 1 指導の重点、2 指導上参考となる事項、3 ねらいの発達の状況、 4 出欠の記録	
記録範囲	幼児児童生徒	
記録情報の収集方法	保護者からの就学通知書、家庭調書、学習記録 当該児童生徒および保護者による出席連絡に基づく出席簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	